明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十八日付第一九四号
府調達第一六三号四八ページ

三二ページ●同日付第一九五号四八ページ●同日付政

商品先物取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年九月三十日をもって、商品先物取引業を廃止することと致しましたので、商品先物取引法第百九十七条第三項及び同法施行規則第九十条第三項の規定により公告致します。

一、当社が行う委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法

当社が商品先物取引業を行っている東京商品取引所における取引につきましては平成二十七年八月二十八日までに決済していただくことを既にお願いしているところです。なお、同日（八月二十八日）の日中立会終了時に建玉があるお客様につきましては、同年八月三十一日の日中立会寄付きに、お客様の計算にて建玉を当社で決済させていただきます。

二、商品先物取引業務に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法

商品市場における取引の結了後、お客様の指定する金融機関口座に遅滞なく返還致します。

また、建玉を有していないお客様につきましても、お客様の指定する金融機関口座に遅滞なく返還致します。

なお、本件についてのご不明な点などお問合わせ等については、以下にご連絡いただきますようお願い致します。

連絡窓口　当社管理部
電話番号　〇三―五六四四―七三一五
平成二十七年八月二十八日
東京都中央区日本橋小舟町一二番三号
株式会社共和トラスト
代表取締役社長　大塚　聡

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億九千六百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年七月七日付官報の号外第一五二号八十三頁に掲載されています。

平成二十七年八月二十八日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
浦安ロジスティック特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十四億九百七十四万三千六百三十五円減少し金三億七千万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月二十四日
掲載頁　五十五頁（号外第六十四号）
平成二十七年八月二十八日
東京都港区赤坂九丁目一番七号
タイト・バインディング特定目的会社
取締役　山本　祐紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額三十三億五千万円を八億円減少して二十五億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十九日
掲載頁　一七九頁（号外第一四五号）
平成二十七年八月二十八日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号
久喜特定目的会社
取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額五千万円を十億円減少して八億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十九日
掲載頁　一七八頁（号外第一四五号）
平成二十七年八月二十八日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号
印西特定目的会社
取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額四十一億五千万円を四十億円減少して一億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十九日
掲載頁　一七九頁（号外第一四五号）
平成二十七年八月二十八日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号
ナイト・ジャーニー特定目的会社
取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十四億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.web-koukoku.net/n/gotanda_tmk.htm
平成二十七年八月二十八日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号
五反田大橋インベストメント特定目的会社
取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二百億円（但し、B号優先出資について金二百億円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年三月二十七日付官報の号外第七十号一四七頁に掲載されています。

平成二十七年八月二十八日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
トライアングル特定目的会社
取締役　沼澤　勝義

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四十万口（但し、B号優先出資につき四十万口）を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年九月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年八月二十八日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
トライアングル特定目的会社
取締役　沼澤　勝義

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を二十四億七千万円減少し、四億四千六百四十五万円とすることにいたします。効力発生日は平成二十七年九月三十日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp
平成二十七年八月二十八日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京
共同会計事務所内　全盛特定目的会社
取締役　藤田　収二

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資二十四億七千万口を消却することといたしますので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年九月三十日までに当社にご提出ください。

平成二十七年八月二十八日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京
共同会計事務所内　全盛特定目的会社
取締役　藤田　収二

訂正公告

平成二十七年七月十日（号外第一五五号）掲載の株式会社クリーンサービスに係る資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「兵庫県伊丹市梅ノ木一丁目一番一五号」とあるは、「兵庫県伊丹市梅ノ木二丁目一番一五号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年八月二十八日
兵庫県伊丹市梅ノ木二丁目一番一五号
株式会社クリーンサービス
代表取締役　小前　吉孝

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）